

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年6月30日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期（自 令和3年9月1日 至 令和3年11月30日）

【会社名】 株式会社レイ

【英訳名】 Ray Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 分部 至郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理ユニット執行役員 天野 純

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理ユニット執行役員 天野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社グループは、令和5年2月期の決算作業を進めるなかで、当社従業員による着服行為が行われていた疑いが判明したため、令和5年4月14日から利害関係を有しない外部の有識者から構成される第三者調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。

第三者調査委員会からの調査報告書により、当該従業員が仮装取引及び背任行為による売上原価の過大計上をし、会社資金の詐取を行った事実等が判明いたしました。これにより当社は、当該従業員による不適切な行為が当社決算に与える影響額を調査しました結果、重要な影響のある過年度決算を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が令和4年1月14日に提出いたしました第41期第3四半期（自 令和3年9月1日 至 令和3年11月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、城南監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 令和2年3月1日 至 令和2年11月30日	自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日	自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日
売上高 (千円)	4,635,844	6,848,249	7,045,209
経常利益又は経常損失 () (千円)	497,990	261,765	496,772
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	359,091	152,517	367,977
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	360,475	148,533	365,567
純資産額 (千円)	5,135,194	5,206,990	5,130,102
総資産額 (千円)	8,874,429	9,027,245	8,648,420
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (円)	25.06	10.64	25.68
自己資本比率 (%)	57.9	57.7	59.3

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年9月1日 至 令和2年11月30日	自 令和3年9月1日 至 令和3年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.29	11.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られております。各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスク、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や資本市場の変動等の影響による懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な市場である広告業界におきましても、当社の主要事業分野であるイベント・展示会・コンサート・舞台等の実施も再開され始めており、広告・エンターテインメント市場にも回復の動きが見えてきておりますが、新型コロナウイルスのオミクロン株の流行が懸念される等、今後の状況は経済環境同様、不透明な状況であります。

このような経済・市場環境のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は6,848百万円（前年同期比47.7%増）、営業利益は163百万円（前年同期は営業損失684百万円）、経常利益は261百万円（前年同期は経常損失497百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は152百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失359百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(広告ソリューション事業)

S P（セールスプロモーション）・イベント部門、T V C M（テレビコマーシャル）部門ともに、オンラインを中心としたイベント・展示会、事務局業務等の需要の取り込みや広告需要の回復を受け、受注も堅調だったことから、業績も堅調に推移いたしました。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は3,952百万円（前年同期比61.1%増）、営業利益は464百万円（前年同期は営業損失13百万円）となりました。

(テクニカルソリューション事業)

ポストプロダクション部門におきましては、T V C M編集業務を中心に需要が回復しつつあり、業績も堅調に推移しております。一方、映像機器レンタル部門は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、第3四半期連結累計期間においては、大型映像機材を使用するリアルイベント・展示会・コンサート・舞台等の本格的な実施再開まで至らず、業績は低調に推移いたしました。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は2,895百万円（前年同期比32.7%増）、営業利益は74百万円（前年同期は営業損失307百万円）となりました。

財政状態の分析

流動資産は前連結会計年度末に比べて621百万円増加し5,912百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少335百万円、受取手形の減少52百万円、売掛金の増加944百万円、たな卸資産の増加373百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて243百万円減少し3,115百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少107百万円、敷金及び保証金の減少60百万円によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて378百万円増加し9,027百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて345百万円増加し3,361百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加261百万円、未払法人税等の増加85百万円、賞与引当金の減少64百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて43百万円減少し458百万円となりました。主な要因は、リース債務の減少32百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて301百万円増加し3,820百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて76百万円増加し5,206百万円となりました。主な要因は配当により71百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益152百万円の計上により、利益剰余金が80百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は57.7%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年11月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,328,976	14,328,976	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,328,976	14,328,976		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年9月1日～ 令和3年11月30日		14,328,976		471,143		472,806

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,325,300	143,253	
単元未満株式	普通株式 3,676		
発行済株式総数	14,328,976		
総株主の議決権		143,253	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれておりません。

【自己株式等】

令和3年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レイ	東京都港区六本木6-15-21				
計					

(注) 当社所有の自己株式63株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和3年9月1日から令和3年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年3月1日から令和3年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井俊明氏、公認会計士 山川貴生氏による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,016,525	2,681,181
受取手形	¹ 80,124	27,513
電子記録債権	290,548	280,101
売掛金	1,260,078	2,204,558
たな卸資産	218,560	592,545
前払費用	100,349	83,059
その他	324,272	43,489
貸倒引当金	263	425
流動資産合計	5,290,197	5,912,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	939,506	909,983
減価償却累計額	410,295	362,562
建物及び構築物(純額)	529,211	547,421
機械装置及び運搬具	1,623,096	1,496,651
減価償却累計額	1,071,089	1,048,505
機械装置及び運搬具(純額)	552,006	448,145
工具、器具及び備品	315,170	330,265
減価償却累計額	275,335	278,060
工具、器具及び備品(純額)	39,835	52,205
土地	1,109,883	1,109,883
リース資産	1,195,269	1,187,132
減価償却累計額	635,320	661,248
リース資産(純額)	559,948	525,884
有形固定資産合計	2,790,886	2,683,540
無形固定資産		
ソフトウェア	45,087	34,679
その他	7,772	7,753
無形固定資産合計	52,859	42,433
投資その他の資産		
投資有価証券	109,063	74,494
長期貸付金	5,018	5,018
破産更生債権等	39,602	45,652
長期前払費用	3,457	1,821
敷金及び保証金	233,565	173,063
保険積立金	49,500	49,500
繰延税金資産	103,569	82,057
その他	15,319	8,310
貸倒引当金	44,620	50,670
投資その他の資産合計	514,476	389,247
固定資産合計	3,358,222	3,115,221
資産合計	8,648,420	9,027,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	690,308	952,064
短期借入金	1,470,000	1,470,000
1年内返済予定の長期借入金	25,000	50,000
リース債務	267,222	266,496
未払金	169,693	129,841
未払消費税等	64,145	111,681
未払費用	80,125	97,378
未払法人税等	4,498	89,834
預り金	14,370	62,752
賞与引当金	146,670	82,543
その他	84,498	48,994
流動負債合計	3,016,534	3,361,587
固定負債		
長期借入金	75,000	50,000
リース債務	343,699	311,595
資産除去債務	83,084	97,071
固定負債合計	501,783	458,667
負債合計	3,518,318	3,820,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,143	471,143
資本剰余金	726,801	726,801
利益剰余金	3,927,953	4,008,825
自己株式	11	11
株主資本合計	5,125,887	5,206,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,214	230
その他の包括利益累計額合計	4,214	230
純資産合計	5,130,102	5,206,990
負債純資産合計	8,648,420	9,027,245

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)
売上高	4,635,844	6,848,249
売上原価	3,667,550	4,714,540
売上総利益	968,294	2,133,709
販売費及び一般管理費	1,652,334	1,969,855
営業利益又は営業損失()	684,040	163,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,317	1,206
雇用調整助成金	187,165	108,975
その他	46,537	13,667
営業外収益合計	235,020	123,849
営業外費用		
支払利息	4,213	5,687
持分法による投資損失	23,052	16,994
出資金運用損	17,820	
その他	3,884	3,255
営業外費用合計	48,970	25,937
経常利益又は経常損失()	497,990	261,765
特別利益		
固定資産売却益	23	
投資有価証券売却益		1,343
特別利益合計	23	1,343
特別損失		
固定資産売却損	35	
固定資産除却損	1,195	918
減損損失	8,643	
貸倒引当金繰入額	—	7,319
投資有価証券売却損		969
特別損失合計	9,874	9,207
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	507,842	253,901
法人税、住民税及び事業税	12,025	77,413
法人税等追徴税額	—	1,554
法人税等調整額	160,776	22,417
法人税等合計	148,750	101,384
四半期純利益又は四半期純損失()	359,091	152,517
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	359,091	152,517

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	359,091	152,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,384	3,983
その他の包括利益合計	1,384	3,983
四半期包括利益	360,475	148,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	360,475	148,533

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年11月30日)
受取手形	6,100千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)
減価償却費	438,844千円	391,489千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年4月16日 取締役会	普通株式	71,644	5	令和2年2月29日	令和2年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年4月19日 取締役会	普通株式	71,644	5	令和3年2月28日	令和3年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリュー ション事業	テクニカルソ リューション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,453,724	2,182,120	4,635,844		4,635,844
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,474	200,656	203,131	203,131	
計	2,456,198	2,382,777	4,838,976	203,131	4,635,844
セグメント損失()	13,247	307,365	320,612	363,428	684,040

(注) 1 セグメント損失()の調整額 363,428千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各報告セグメントに配分していない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては8,643千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリュー ション事業	テクニカルソ リューション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,952,905	2,895,344	6,848,249		6,848,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,051	250,672	284,723	284,723	
計	3,986,956	3,146,016	7,132,973	284,723	6,848,249
セグメント利益	464,433	74,670	539,104	375,250	163,854

(注) 1 セグメント利益の調整額 375,250千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 令和 2 年 3 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 令和 3 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 11 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	25円06銭	10円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	359,091	152,517
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	359,091	152,517
普通株式の期中平均株式数(株)	14,328,913	14,328,913

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年6月29日

株式会社レイ
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 川 貴 生
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年9月1日から令和3年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年3月1日から令和3年11月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社の令和3年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

- 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は、元監査人によって四半期レビューが実施されており、元監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して令和4年1月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。
- 会社の令和3年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、元監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。元監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和3年1月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和3年5月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。